

広報官  
松下麻理の

# 知りたい! ここが

## ペットと共に 幸せに暮らすために

ペットは私たちの心を和ませ、日々の暮らしを豊かにしてくれます。その一方で、散歩や餌やりの手間、しつけ、病気になったときの世話、経済的な負担など、大変な面も少なくありません。人とペットが共に幸せな毎日を送るためには、何が大切なのでしょう。

今回取材したのは



●動物管理センター

### 一生、責任をもって飼い続ける

#### ○法律が変わりました

人とペットが共に幸せに暮らす社会を目指して制定された「動物の愛護及び管理に関する法律」が昨年9月に改正されました。

そこでは、飼い主にはペットを勝手な都合で手放すことなく、一生適切に飼育していき責任があることが盛り込まれました。

その他、ペットを捨てたり、虐待したりした場合の罰則が強化されるなど、ペットを大切にすることが求められています。

#### ○ペットが迷子にならないように

昨年度、犬猫の迷子の問い合わせは1,446件もありました。ペットが逃げ出さないように、屋内での飼育や、門や戸をしっかり閉めておくことが大切です。万一逃げ出したときのために、犬や猫の首輪に迷子札(連絡先を記入)や、鑑札と注射済票(犬のみ)をつけてください。



#### 迷子の犬猫の問合せ

- ・各区役所の健康福祉課
- ・動物管理センター
- ・警察署



新しくなった犬鑑札と注射済票

#### ○飼う前に考えること

ペットを飼育する中では、毎日の世話、しつけの悩み、餌代や病気になったときの経済的な負担、住宅事情の変化、家族構成の変化など、いろいろな問題が出てくるかもしれません。

最期まで責任を持って飼育すること、どうしても飼えなくなった場合に代わりに飼ってもらえる人を探しておくことなどが、人とペットの両方の幸せにつながります。



生活衛生課 梅木 章成

### 動物管理センターの仕事

#### ○譲渡を待つ犬や猫たち

動物管理センターに引き取られた中で譲渡対象となる犬や猫は、ボランティアの人たちによって、給餌・散歩・ふれあいや遊び・犬舎や猫舎の掃除など、大切に世話されています。

センターの譲渡会で新しい飼い主に出会って、幸せな生活を送る犬や猫もたくさんいます。



ボランティアの手から餌をもらう子犬

#### ○飼育の相談やしつけ方教室も

センターではペットに関する電話相談(獣医による健康相談、しつけインストラクターによるしつけ方)を受け付けています。また、犬の無駄吠え、引っ張り、噛みぐせを防止するための教室も定期的に開催しています。

動物の命を助けるだけではなく、人と動物が一生幸せに暮らせるようなサポートをしていきたいと思っています。

動物管理センター(☎741-8111、☎741-8035)



動物管理センター 係長 湯木 麻里

### ペット飼育はマナーを守って

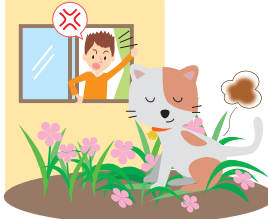
ペットは飼い主にとっては大切な家族ですが、飼い方によっては周囲に迷惑をかけることもあります。マナーを守り、正しいしつけを行うことが大切です。



🐾散歩のときはリードにつなぎ  
ふんや尿の後始末をする



🐾無駄吠えをさせない



🐾猫は室内で飼う

取材してみた

センターに引き取られた犬は、最初はどんな表情をしているそうです。それが新しい飼い主に引き取られ、年に2回の同窓会に来るときには、すっかりリラックスした表情になり、毛並みまでつやつやになっているといいます。

不幸な思いをする動物たちをなくすためには、人間が責任を持って愛情を注ぐことが何より大切だと感じます。

(広報官 松下麻理)

☎生活衛生課(☎322-5264、☎322-2725)